

## 議会議案第3号

### 新庁舎等整備に関する調査特別委員会の設置について

新庁舎等の整備に関し、議会として特別委員会を設置し、必要な調査及び検討をこれに付議したい。

よって、ここに議案として提出する。

令和4年（2022年）10月4日提出

提出者 鎌倉市議会議会運営委員長

池 田 実

## 記

### 1 名 称

新庁舎等整備に関する調査特別委員会

### 2 付 議 事 件

新庁舎等整備に向けた調査及び検討

### 3 委員の定数

9名

### 4 そ の 他

(1) 本特別委員会は、地方自治法第109条第1項及び鎌倉市議会委員会条例第3条の規定により設置する。

(2) 本特別委員会の設置期間は、その目的を達するまでとし、閉会中も審査することができる。